

F-35Bの出火事案に係る米側からの情報提供について

1. 事案の状況・原因等

- 本年10月27日（現地時間）、サウスカロライナ州海兵隊ビューフォート航空基地、第501海兵戦闘攻撃訓練飛行隊所属のF-35B×1機が、訓練任務中に兵器倉（ウェポンベイ）内で出火したが、機体は同基地に無事着陸し、負傷者もない。
- 初期段階の調査結果によると、F-35B兵器倉内のワイヤーを束ねるブラケット（支持具）に不具合が生じ、電気系統及び油圧系統に障害を与えたことが局所出火の原因とされている。
- 具体的には、ワイヤーを束ねるブラケットが破損したため、一部のワイヤーの固定が不十分な状態となり、機体の振動や兵器倉を開放したときの風等によって、ワイヤーが擦れることとなり、その結果、ワイヤーの保護膜が剥がれ、電気系統及び油圧系統に障害を与え出火したもの。
- 出火した際、F-35Bの高性能コンピュータによるエラー探知システムや警報システム等、航空機の安全を維持するための機能は正常に作動したことで、パイロットは機体を無事に問題なく着陸させることができた。
- 米側は、機体の構造上の問題があると疑う理由はないと判断しており、当該機は修理の後、通常飛行を再開させる予定である。
- 米海兵隊及び統合打撃戦闘機計画室(*)は、F-35B及びそのシステムには自信を持っており、通常任務及び試験を継続している。

※ 統合打撃戦闘機計画室：国防省の中の組織であり、F-35の開発・調達を一手に担っている部署

2. 再発防止策

- 岩国飛行場に展開される予定の機体を含めた全てのF-35Bに対する点検を行い、異常がないことを確認した。
- 全てのF-35Bのパイロット及び整備スタッフに本調査結果を伝えるとともに、各飛行前後にブラケット部分の点検を行うなど、再発防止策を実施している。

0412月 7日(7K) 13時15分



平成28年12月8日

防衛省

米海兵隊岩国基地所属F A-18の墜落について

1 発生日時

平成28年12月7日（水）1840頃

2 発生場所

高知県土佐清水沖（リマ訓練空域内）

※岩国基地の南東約120マイル（約220km）

3 機種

F A-18（米海兵隊岩国基地所属）

4 概要

上記日時場所において、米海兵隊岩国基地所属F A-18が墜落したもの。

パイロット1名は、脱出した。

5 防衛省の対応

自衛隊は、パイロットの搜索中。

防衛省は、米側に対し、遺憾の意を表明するとともに、徹底した原因究明及び実効性のある再発防止策の策定等について申し入れ。

